

小中学校修学旅行キャンセル料等支援補助金

令和2年10月27日 議会運営委員会
教育部学校教育課



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、修学旅行を中止したことにより生じたキャンセル料等を市が補助しようとするもの。

1 目的

市内小中学校が令和2年度に実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルス感染症の感染防止又は感染拡大防止のために中止したことにより生じたキャンセル料等について、市が補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図る。

【背景】

- ・本来は春に修学旅行を実施予定であったが、秋に延期している。
- ・旅行先の感染状況等によっては、旅行が中止となることが想定される。
- ・旅行の中止決定がキャンセル料がかかり始める前であっても、旅行企画料を旅行会社に支払わなければならない状況が生じている。

2 対象

市内小中学校の中止した修学旅行に参加申し込みをしていた児童生徒(小学6年生・中学3年生)及び教職員

3 修学旅行の実施状況

- (1) 小学校
全17校で実施予定 (旅行先変更11校を含む)
- (2) 中学校
・5校で実施予定 (旅行先変更により)
・4校は中止

4 事業費

◎中学校5校(現時点で中止の可能性のある1校を含む)の旅行企画料

上野中学校	1,500円 × 140人 = 210,000円
飯豊中学校	1,272円 × 111人 = 141,192円
江釣子中学校	5,000円 × 128人 = 640,000円
和賀東中学校	1,500円 × 72人 = 108,000円
東陵中学校	5,000円 × 26人 = 130,000円 (未定)
計	1,229,192円

※各旅行会社により旅行企画料の額が異なる。

5 スケジュール

令和2年9月～11月	修学旅行中止を決定
令和2年11月	補助金交付要綱制定
令和2年12月	補助金申請受付、交付決定
令和3年1月	補助金支出